

2016 年度 事業報告書

学校法人 河合塾

- I. 法人の概要
- II. 事業の概要
- III. 財務の概要

河合塾

I. 法人の概要

学校法人 河合塾

代表　： 理事長 河合 弘登

所在地　： 〒464-8610 愛知県名古屋市千種区今池 2-1-10

設立　： 1955年3月14日(1933年11月3日創設)

1. 沿革 (2017年3月31日時点)

- 1933年 河合逸治が「河合英学塾」を創設
- 1937年 「河合塾」と改称し、桜山校（名古屋市）開校
- 1955年 愛知県から学校法人の認可を受け「学校法人河合塾」設立
- 1956年 名駅校開校、以後、名古屋市内に校舎展開
- 1968年 チュートリアルシステム誕生
- 1970年 美術系大学進学コース（1971年より河合塾美術研究所）新設
- 1971年 夜間部補習科を「グリーンコース」と改称
- 1972年 「全国進学情報センター」設立、全国統一模試開始
- 1974年 日本初の特定大模試「東大入試オープン（現 東大即応オープン）」実施
- 1977年 駒場校開校（東京進出）、以後、全国各地に校舎展開
- 1982年 「財団法人河合記念奨学財団」（2011年より公益財団法人）設立
- 1984年 「河合文化教育研究所」設立
- 1987年 社会人・大学生教育事業に本格参入
帰国生への教育事業（2005年より海外帰国生コース）開始
- 1988年 大検（現高卒認定試験）・通信制高校生支援コース「河合塾 COSMO」新設
- 1996年 トップレベル生対象「K会」新設
- 2006年 学校法人札幌予備学院を合併
- 2006年 学校法人文理学院との提携強化
- 2008年 東大専門特化校舎 本郷校開校
- 2015年 トップレベル生対象「K-p r o」新設
「KAWAIJUKU English School」新設
- 2016年 柏校開校
新しい学力測定・統合アセスメント「学びみらい PASS」提供開始

2. 設置する学校および所在地 (2016年3月31日時点)

河合塾札幌校（北海道札幌市北区北九条西三丁目3番地）

専修学校河合塾水戸校（茨城県水戸市宮町一丁目2番22号）

専修学校河合塾大宮校（埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目67番2）

専修学校河合塾柏校（千葉県柏市柏4丁目3番1号）

専修学校河合塾津田沼校（千葉県習志野市谷津一丁目15番33号）

専修学校河合塾本郷校（東京都文京区小石川二丁目6番1号）

専修学校河合塾新宿校（東京都新宿区西新宿七丁目12番1号）

専修学校河合塾池袋校（東京都豊島区西池袋一丁目 3 番 12 号）
 専修学校河合塾立川校（東京都立川市曙町一丁目 14 番 13 号）
 専修学校河合塾町田校（東京都町田市中町一丁目 18 番 6 号）
 専修学校河合塾麹町校（東京都千代田区六番町 1 番地 3）
 河合塾横浜校（神奈川県横浜市西区南幸二丁目 11 番 9）
 専修学校河合塾浜松校（静岡県浜松市中区田町 326 番地 19）
 河合塾岐阜校（岐阜県岐阜市高砂町一丁目 10 番 5）
 河合塾千種校（愛知県名古屋市千種区今池二丁目 1 番 10 号）
 河合塾名駅校（愛知県名古屋市中村区椿町 1 番 8 号）
 河合塾名古屋校（愛知県名古屋市中村区椿町 2 番 1 号）
 河合塾豊橋校（愛知県豊橋市駅前大通一丁目 88 番地 2）
 河合塾京都校（京都府京都市中京区三条東洞院東入菱屋町 41 番地 2）
 河合塾大阪校（大阪府大阪市北区豊崎三丁目 13 番 1 号）
 河合塾上本町校（大阪府大阪市天王寺区上汐三丁目 1 番 11 号）
 河合塾天王寺校（大阪府大阪市天王寺区南河堀町 3 番 23 号）
 河合塾広島校（広島県広島市南区大須賀町 14 番 20 号）
 河合塾福山校（広島県福山市丸之内一丁目 3 番 1 号）
 専修学校河合塾福岡校（福岡県福岡市中央区渡辺通四丁目 2 番 11 号）
 専修学校河合塾北九州校（福岡県北九州市小倉北区室町二丁目 10 番 8 号）

3. 教職員・役員の状況（2016 年度開講月[4 月 30 日]時点）

教員	1,422 名
職員	1,251 名
役員	
理事	定数 8 名以上 12 名以内(任期 2 年) 実数 常勤 9 名 非常勤 3 名 計 12 名 河合弘登 坪井勝人 富岡和隆 勅使河原慎吾 上神峰生 佐藤佳志 鈴木一正 信實秀則 前田康宏 那須國宏(非常勤) 衛藤博啓(非常勤) 平山信次(非常勤)
監事	定数 2 名以上 3 名以内(任期 2 年) 実数 非常勤 2 名 計 2 名 柳澤義一(非常勤) 寺根秀雄(非常勤)

II. 事業の概要

学校法人河合塾は、河合塾グループの一員として、“私たちは「自らを求め、学びつづける人」を支援し、一人ひとりの未来に貢献します。”という使命のもと、教育事業、教育活動支援事業、教育の研究・開発活動に携わっております。また、同時に社会へ向けた取り組み(SR活動)で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

1. 教育事業

塾訓 「汝自らを求めよ」を教育の場に実践してきたのが河合塾の教育事業です。1933年、創設者である河合逸治が高卒生に大学受験のための英語教育を行ったことが河合塾の始まりであり、当時より、高卒生や現役高校生が志望校に合格できるよう、また合格後も知的興味を持ち続けられるようにカリキュラムを組み、テキストを作成し、授業を行ってきました。そして現在も、「すべては一人ひとりの生徒のために」を念頭に、常に生徒や学生たちと真剣に向き合い、一人ひとりとの「つながり」を大切にした教育を行っています。「学び」に対する基本姿勢は「学問の本質を伝えること」であり、「学ぶことの面白さを実感してもらうこと」にあります。単に入試問題の解法テクニックを身につけることを目的とするのではなく、生徒一人ひとりの個性を理解し、将来の進路選択をサポートする「学びの場」を提供することによって、生徒の自己実現を支援していくことに力を注いでいます。たとえば、一部の講座でアクティブラーニングを授業に導入し、「入試突破に必要な力そのもの」を養成することに加え、「学んだ知識を活用する力」に重点を置いた指導を行っています。また、授業で使用するテキストは、入試問題はもとより、教育課程や入試制度まで分析を重ねてつくりあげたオリジナルテキストで、毎年改訂を加えることで構築されています。

①小学生・中学生・高校生向け教育事業

- ・小学グリーンコース
- ・中学グリーンコース
- ・高校グリーンコース
- ・MEPL0(本郷校)
- ・K会(本郷教室)
- ・K-pro
- ・KAWAIJUKU English School

小学グリーンコースは河合塾の初等教育のコンセプトである「自ら学び、考える子ども」の育成を教科の中で実践。中学校進学後の高校受験を見据えて、学習習慣の確立に主眼を置き、暗記ではなく本質を論理的に理解できる思考力の養成をめざします。

中学グリーンコースは地域のニーズにあわせながら、最終的には大学合格を念頭に、論理的思考力・洞察力の養成などを行います。また、志望高校合格をめざすコース、中高一貫校の中学生をサポートするコースがあります。

高校グリーンコースは、志望大学現役合格をめざす現役高校生を対象としたコース。入試を目標とした「逆算型カリキュラム」に基づく多彩な講座と、プロ講師による対面授業、充実したサポート体制で、高校生活と両立させながら志望大学現役合格を実現さ

せます。

MEPLO は、東大現役合格をめざす、トップレベルの中高一貫校に通う中学生・高校生が対象。東大合格はあくまでも通過点ととらえ、社会に出てからも役に立つ力を養います。

K会は、小学・中学・高校・大学の学習範囲という壁を取り払った数学講座や多彩な学習分野を読み深めていく英語講座を少人数・無学年制で展開。受験を最終目標としたカリキュラムから脱却し、自由で自立した今までにないトップレベル生にふさわしいプログラムと学習空間を提案します。

この他、小学生・中学生・高校生向けには、河合塾美術研究所の「こども教室」などもあります。

②高卒生向け教育事業

- ・大学受験科
- ・海外帰国生コース
- ・河合塾美術研究所

高卒生対象の大学受験科は、志望大学別のコースに最適化したカリキュラムと、講師・チーフターが連携したきめ細やかな指導体制で、第一志望の大学に再チャレンジする塾生の真の力を引き出し、1年間で着実に力を伸ばし確実な合格へと導きます。

海外帰国生コースは日本の大学受験資格を持つ海外帰国生対象のコースで、国内の一般生とは別枠で実施される帰国生入試を利用し、志望大学合格を万全にサポートしています。医学部・薬学部をはじめとする理系学部や東大・京大・一橋大・早大・慶大などで高い合格実績を誇ります。

河合塾美術研究所は美術系大学進学をめざす受験生に、実技・学科試験対策指導を実施。美術作家・デザイナー・建築家・アニメーション作家として世界レベルで活躍している方も数多く輩出しています。通信教育による添削指導も行っています。

③教育事業の多様な展開

- ・河合塾COSMO
- ・河合塾サポートコース
- ・高卒認定・大学受験併願コース

高卒認定試験対策や通信制・定時制高校のサポート、基礎から大学受験対策まで、幅広く指導を行っています。精神的なサポートとともに、教科の枠にとらわれない広い視野と知識を吸収するゼミや入試・進路選択に関わるガイダンスや相談会なども開催。生徒の自立と、この先進みたい大学への道を確実にサポートしていきます。

2. 高等学校を対象とした教育活動支援事業

これまで培ってきた教育ノウハウを広く世の中に役立てるため、高等学校に対し、「教育ソリューション」の提供を展開しています。このサービスは、直接的には法人向けですが、そこに所属する一人ひとりの「生徒(学生)」への教育活動であり、河合塾の他の事業の意義や目的とも一貫するものです。

これら教育活動支援事業は、年間延べ 307 万人の受験者を数える模試事業を中心とし、大学受験の情報プラットフォームである「Kei-Net」の運営や高等学校教員向けの研

修プログラムの提供など、広範囲に渡ります。模試事業における大規模な統計データと長年に渡る大学受験指導におけるノウハウの蓄積を生かしたこれらの事業が、高等学校における教育活動の一助となることをめざしています。

- ・模試事業
- ・教員研修プログラム
- ・教育コンサルティング
- ・進路指導支援(河合サテライト講座、Kei-Navi、研究会・報告会、数学問題DBなど)

高等学校の教育現場をサポートするために模擬試験をはじめ、e-ラーニングコンテンツや学習参考書など、高品質の商品を提案し、活用いただいている。模擬試験では、質の高い問題や合格可能性評価などのデータを提供し、その信頼は厚いものとなっています。模試分析システム「Kei-Navi」は、成績管理はもちろん、「答案閲覧システム」により、生徒への詳細な教科指導サポートを実現。高等学校の先生方を対象とする教員研修プログラムは、受験対策指導を主眼とした教科指導力向上のための講座です。難関大対策をはじめとするさまざまな講座を用意し、模擬授業とその解説(問題の出題意図やその解法)を中心に、即時実践可能なノウハウを提供しています。また、近年注目されているアクティブラーニング型授業の実践方法を、実際にアクティブラーニングで学んでいただぐ場を提供しています。

高等学校を対象とする教育コンサルティングは、学校変革コンサルティング、教育力評価・診断(カリキュラム・授業・教育指導体制・学生支援体制)、セミナー開催などを通じ、教育機関がめざす目的を実現するための総合的な支援を行います。

さらに、河合サテライト講座、研究会・報告会、数学問題DBなど、高等学校の進路指導支援を行っています。

3. 教育の研究開発活動

求められる教育やその関連サービスを真の顧客視点に立って創造するために、大学や研究機関の知見を取り入れながら、独自性の高い研究開発に取り組んでいます。知識基盤社会を生きるために求められる能力や学力の研究、新しい教育手法や教育システム、教育アプリケーションの研究開発や教育プラットフォームの基盤構築など、テーマは多岐にわたります。

①これからの学びに関する研究開発活動

- ・大学生・高校生の学びの基礎力を評価・育成するプログラム
「PROG(Progress Report On Generic skills)」「学びみらい PASS」
- ・「グローバル社会に対応した大学教育調査」
- ・京都大学との共同調査「学校と社会をつなぐ調査」
- ・「JUES(日本の大学生の学習経験調査)」

「PROG (Progress Report On Generic skills)」とは、専攻・専門に関わらず、大卒者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向(=ジェネリックスキル)を評価・育成するためのプログラムです。株式会社リアセックと共同開発したこのプログラムは、現代

の高等教育において専門的な知識の習得と同様に求められている「力」を可視化し、大学の教育力向上のみならず、これから社会で活躍する学生達の成長を支援するものです。(年間約 15 万名の学生が受験し全国約 300 の大学で活用されています。)また高等教育機関への PROG 提供で得られた知見と、河合塾がこれまで培ってきた高校生への指導ノウハウを結実させ、2016 年から高校生へ向けた「学びみらい PASS」の提供も始めています。(「学びみらい PASS」は学力の3要素に対応した能力を測定する共に、生徒の興味・関心や志向性を含めて可視化することによって、一人ひとりの生徒に合った指導を可能とする多面的な評価・育成プログラムです。)

大学教育力調査プロジェクトでは、「グローバル社会に対応した大学教育調査」に取り組みました。国内外で浸透するグローバル化に対応するために、大学ではどのような教育が施されているのかということを明らかにするための包括的な調査です。大学教育の国際化に必要とされる観点とカリキュラムマネジメントの観点から、どのような人材を育成するために、語学科目、異文化理解科目、英語で学ぶ専門科目、海外留学などをいかに設置し、その成果をいかに評価しているのか、それを支える組織、制度、仕組み、施設はどのようなものかということを調査しました。

「学校と社会をつなぐ調査」は、京都大学と河合塾が共同で行う、約 6 万人の高校 2 年生を起点に 2013 年より 10 年間にわたる成長の追跡調査です。本調査では、新しい時代における学校教育(高等学校・大学・短大・専門学校等ならびにその接続)の役割(学校と仕事・社会との接続)を明らかにするために、高校生のときの学ぶ力や対人関係、日々の過ごし方、キャリア意識が将来の学生生活や社会人生活にどのように影響を及ぼしているのか、その検証を行います。かつて例のない調査で、日本における高等学校と大学の接続やキャリア教育の視点から分析し、日本の教育の質的向上に役立てます。

「JUES(日本の大学生の学習経験調査)」は、大学での学生の学習経験を把握し、国内外の大学と比較することにより、教育改善に活用することを目的とした調査です。河合塾とオーストラリア教育研究所(ACER、Australian Council for Educational Research)が協力し、オーストラリアのUES(University Experience Survey、大学生調査)を参考に開発しました。JUESは学生の学習経験に着目した学生調査として、学生の学習成果の評価の一側面を担い、大学教育の改善、質保証システムの推進に貢献することを目的の一1つとしています。

②入試動向調査や教材開発など日々の事業活動を直接的に支える活動

この活動の一つに、毎年行っている各種情報誌の発行が挙げられます。大学受験情報誌の『栄冠めざして』は年間 3 回、保護者向けの『栄冠めざして Family』等を定期発行し、大学受験に関する各種情報を受験生や保護者、高等学校の先生方へお届けしています。また、日々の生徒への学習指導に重要な役割を果たす教材は、大学受験科はもとより、小学・中学・高校グリーンコースに至るまですべて自ら開発しており、河合塾の情報と教育ノウハウがつまった教材は、他の予備校・学習塾へも提供しています。

③河合文化教育研究所

教育と学問の発展に寄与する文化研究・啓蒙活動を行っています。研究者・大学教員、河合塾講師(研究員)を擁し、河合塾生のみならず、同世代の人を対象に受験に限定されない＜知＞の現場を提供することを目的に、河合塾の付属研究機関として1984年に設立されました。同時に学術活動として、北京大学との日中共同学術討論会など多くの国際シンポジウム、河合臨床哲学シンポジウム、公開講座、セミナー、ワークショップ、講演会の開催やさまざまな研究会活動、書籍出版を行っています。全国各地区の会場で数多く実施されている講演会やイベントを、その研究活動をもとにサポートしています。

4. 社会へ向けた取り組み

河合塾グループの一員として、社会へ向けた取り組み(SR活動)で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

①次代を担う人材の育成

自ら考えて行動し、未来に新たな価値を創造していく次代の人材を継続的に育て、支援していく。そんな、社会から必要とされる教育を常に追い求めています。

- ・社会が求める教育に向けての活動
- ・未来の教育の発展に向けた研究・開発(R&D)
- ・学術研究・啓蒙活動＜河合文化教育研究所＞

②基本となる社会的責任の遂行

次代を担う人材の育成を行う教育機関として、すべての事業活動において公正・公平であるための課題発見に努め、必要かつ適切な取り組みを行っています。お客様の安全管理に万全を期すとともに、法令や規定を遵守し、常に倫理観、責任感をもって行動することを行動指針として定め、社会的責任を遂行しています。

＜お客様の安心・安全に向けた取り組み＞

お客様である生徒の方々が、安心して学べる安全な環境を提供するために、万全を期して安全対策に取り組んでいます。想定されるさまざまなリスクに対し、対策ガイドラインやマニュアルを作成し、全スタッフが一丸となって安全第一の運営に努めています。

- ・校舎・教室の安全対策 「校舎・教室安全対策ガイドライン」
- ・災害への備え 「災害対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「防火マニュアル」
- ・犯罪からのガード 「防犯マニュアル」
- ・感染症への対策 「感染症対策マニュアル」

＜コンプライアンスの徹底に向けた取り組み＞

教育という責任の重い事業を柱にしていることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。教育に携わる者として社会から信頼される存在であり続けるために、法令、社会規範、倫理などを遵守し、社会と共有できる価値観や判断

基準に従って行動することに努めています。

- ・情報セキュリティの推進 「河合塾グループ情報セキュリティ基本方針」に沿った個人情報保護、プライバシーマーク取得
- ・知的財産権の尊重
- ・ハラスメント防止 「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」
- ・事業活動の透明化 「事業報告書」の公開

③地域・社会への貢献

より良い社会の実現をめざし、社会の責任ある一員として地域の発展に貢献するさまざまな活動を推進しています。国内の地域・社会への貢献はもとより、海外の教育環境に恵まれない人々の支援など、教育の向上に寄与することに願いを込めて地道な活動を行っています。

- ・カンボジア教育支援活動
- ・児童養護施設の子どもたちへの学習支援活動
- ・東日本大震災被災地での学習支援活動
(中学生・高校生対象)
- ・「集めよう！届けよう！世界の子どもたちへ」運動
- ・河合記念奨学財団による奨学支援活動



河合塾が寄贈した机で勉強する
日本友好学園(カンボジア)の生徒たち

④地球環境の保全

地球に生き、自然の豊かさを享受するものとして、地球環境の保全を重要な課題と位置づけています。限りある資源の保護、環境や社会への負荷の軽減に努め、持続可能な循環型社会の実現に貢献していくことは、未来社会に向けた責任であると考えています。教育機関として地球環境のためにできることを考え、「環境理念」と「環境方針」を明確に定め、豊かな未来の実現に寄与することを使命とした活動に取り組んでいます。

- ・環境・資源保護活動の推進
- ・地球環境の保全に向けた取り組み

5. 校舎・教室数／参考※（2017年3月31日時点）

※河合塾グループ全体の校舎・教室数を計上しています。

●高卒生対象 <合計:34>

北海道<1>・宮城<1>・茨城<1>・埼玉<1>・千葉<2>・東京<9>・神奈川<3>
岐阜<1>・静岡<1>・愛知<5>・京都<1>・大阪<4>・広島<2>・福岡<2>

●高校生対象 <合計:351>(FC 含む)

北海道<2>・岩手<8>・宮城<7>・秋田<1>・茨城<5>・栃木<8>・群馬<6>・
埼玉<21>・千葉<28>・東京<51>・神奈川<45>・新潟<2>・富山<1>・石川<1>・
福井<2>・山梨<1>・長野<3>・岐阜<5>・静岡<9>・愛知<27>・三重<6>・
滋賀<12>・京都<7>・大阪<20>・兵庫<18>・奈良<4>・和歌山<3>・広島<4>・
山口<1>・徳島<5>・香川<5>・愛媛<13>・高知<1>・福岡<7>・熊本<8>・
大分<1>・沖縄<3>

●中学生対象 <合計:81>

宮城<12>・埼玉<1>・千葉<1>・東京<34>・神奈川<3>・岐阜<1>・愛知<19>・
三重<2>・京都<1>・大阪<1>・兵庫<2>・広島<2>・福岡<2>

●小学生対象 <合計:55>

宮城<12>・東京<24>・愛知<18>・福岡<1>

●大学生・社会人対象 <合計:4>

東京<1>・愛知<2>・大阪<1>

●幼児対象 <合計:3>

東京<1>・愛知<2>

●高卒認定・通信制高校生対象 <合計:4>

東京<1>・愛知<1>・大阪<1>・広島<1>

●海外帰国生対象 <合計:1>

東京<1>

●専門学校 <合計:4>

愛知<4>

●英語教室 <合計:11>

東京<3>・愛知<2>・京都<1>・大阪<3>・兵庫<2>

※上記は対象別の校舎・教室数であり、一部重複があります。

6. 生徒・学生数の状況／参考※（2017年3月31日時点在籍の2016年度生）

※河合塾グループ全体の人数を計上しています。

●高卒生 22,000 名

●高校生 73,400 名

●小中学生 10,000 名

●幼児 900 名

●大学生・社会人 1,400 名

●専門学校生 1,600 名

●英語教室 2,400 名

●その他 600 名

※講習生・模試受験者等は含めず

III. 財務の概要

1. 資金収支計算書

資金収支計算書			
平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで			
(単位 円)			
収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	31,239,561,000	31,206,583,082	32,977,918
手数料収入	4,613,000	2,122,192	2,490,808
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	191,000	167,680	23,320
資産売却収入	0	6,398,812,972	6,398,812,972
付随事業・収益事業収入	17,174,326,000	17,363,145,813	188,819,813
受取利息・配当金収入	1,310,000,000	1,243,992,262	66,007,738
雑収入	158,519,000	436,324,815	277,805,815
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	13,286,742,000	15,241,483,851	1,954,741,851
その他の収入	3,267,298,000	3,261,732,461	5,565,539
資金収入調整勘定	△ 17,434,721,000	△ 17,645,321,340	210,600,340
前年度繰越支払資金	20,001,536,000	20,001,536,091	
収入の部合計	69,008,065,000	77,510,579,879	△ 8,502,514,879
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	24,367,025,000	24,062,136,878	304,888,122
教育研究経費支出	9,397,548,000	9,314,355,734	83,192,266
管理経費支出	12,849,161,000	12,326,259,691	522,901,309
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	4,688,000,000	2,292,165,112	2,395,834,888
設備関係支出	1,866,622,000	2,298,613,666	△ 431,991,666
資産運用支出	0	9,165,577,080	△ 9,165,577,080
その他の支出	6,263,335,000	6,542,770,880	279,435,880
資金支出調整勘定	△ 6,717,266,000	△ 5,795,451,429	△ 921,814,571
翌年度繰越支払資金	16,293,640,000	17,304,152,267	△ 1,010,512,267
支出の部合計	69,008,065,000	77,510,579,879	△ 8,502,514,879

2016 年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は、57,509 百万円となり、前年度より繰越された 20,002 百万円を加え、収入の部合計は 77,511 百万円となりました。

一方支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係支出、資産運用支出等を合わせ、60,207 百万円となり、差引き 17,304 百万円が翌年度繰越支払資金となりました。

以上により、当年度収支差額は予算より 8,200 百万円改善して △968 百万円となり、これに資産処分・売却に伴う基本金取崩額 151 百万円を加え、翌年度繰越収入差額は、前年度の 4,532 百万円から 3,716 百万円となりました。

2016年度末時点の財政状態を貸借対照表からみると、資産の総額は 197,728 百万円で、その内訳は、土地・建物等有形固定資産 80,611 百万円、特定資産 59,611 百万円、その他の固定資産 19,138 百万円、現金預金等流動資産 38,368 百万円となりました。

一方、負債の総額は、前受金・退職給与引当金等 27,956 百万円となりました。

基本金は、166,056 百万円で、内 162,190 百万円は、校地・校舎・機器備品・図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達が示す第1号基本金となっています。翌年度繰越収支差額は、前年度末に比較し 817 百万円減少の 3,716 百万円となりました。

4. 財産目録

財産目録

(平成29年3月31日)

資産総額金	197,727,596,763	円也
基本財産金	67,070,444,421	円也
運用財産金	130,657,152,342	円也
負債総額金	27,955,953,639	円也
正味財産金	169,771,643,124	円也

一 資産額

(一) 基本財産		
1 土地（校舎）	44,046.47m ²	31,184,271,815
2 建物（校舎）	179,547.28m ²	25,564,428,459
3 建物附属設備		5,277,120,677
4 構築物		202,706,468
5 備品類（校具・教具・備品）		446,849,198
6 図書	67,650冊	142,991,269
7 借地権		1,760,851,639
8 建設仮勘定		2,413,065,400
9 電話加入権		78,159,496
合計		67,070,444,421
(二) 運用財産		
1 土地	116,269.20m ²	10,943,121,989
2 建物	21,551.25m ²	3,031,455,506
3 建物附属設備		410,709,280
4 構築物		17,112,905
5 備品類		977,263,020
6 借地権		0
7 特定資産		59,611,000,000
8 流動資産（現金、預貯金）		
現金		9,027,314
普通預金		16,893,365,377
振替貯金		401,759,576
定期預金		0
9 流動資産（有価証券、その他）		
未収入金		2,806,600,357
有価証券		7,000,000,000
その他		11,257,128,228
10 固定資産、繰延資産等		17,298,608,790
合計		130,657,152,342

二 負債額

1 固定負債		
預り保証金		4,000,000
退職給与引当金		7,232,027,540
2 流動負債		
未払金		5,121,090,645
前受金		15,241,483,851
預り金		357,351,603
合計		27,955,953,639

5. 監査報告書

監査報告書

平成29年5月25日

学校法人 河合塾
理事長 河合 弘登 殿

監事 富岡 和隆

監事 寺根 秀雄

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人河合塾寄附行為第7条第2項の規程に基づき、平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における学校法人の業務および財産の状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会及びその他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、学校法人河合塾の業務及び財産の状況を調査しました。
また、帳簿並びに計算書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び収益事業に係る計算書類）の閲覧など、会計書類の正確性につき検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産の状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

【学校法人会計について】

学校法人の財務状態を表す計算書類は、学校法人会計基準に則って作成されており、上記「資金収支計算書」「事業活動収支計算書(※)」「貸借対照表」と大きく分けて3種類あります。それぞれは企業会計における計算書類とほぼ同じ概念となっています。※学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月22日文部科学省令第15号)の公布を受け、知事所轄学校である当校は、当年度からの適用となり「消費収支計算書」から「事業活動収支計算書」に計算書類の様式が変更となりました。

しかし学校法人は公益法人であることから、生徒への「教育」の提供を第一義におき營利を第一目的にしない点など、計算書類作成における基礎概念が企業会計と異なります。そのため計算書類の構成も異なるので、企業会計の財務諸表(計算書類)との比較は困難となります。以下に各計算書類の特徴を記します。

1. 資金収支計算書

企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近いもので、1会計年度(4月～翌3月)に行った教育研究等の諸活動に関するすべての資金収支の顛末を明らかにしています。資金収支計算書は、収入の部と支出の部で構成されており、収入の部は前年度繰越支払資金+当年度収入分、支出の部は当年度支出分+翌年度繰越支払資金となります。また当年度収入分・当年度支出分は、翌年度分の入学金など資金収入のなかで当年度収入分に該当しない前受金や当年度の未払金については、資金収入調整勘定・資金支出調整勘定を設けて調整することにより、当該会計年度の資金収支状況を示しています。

2. 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書に近いもので、1会計年度(4月～翌3月)に行った教育研究等の諸活動に関する収入とそれに対する支出(現金の移動を伴わない取引も含む)のバランスを見ることにより、経営状況を明らかにすることを目的にしています。事業活動収支計算書は、教育活動収支と教育活動外収支、および特別活動収支として区分されたものの合計を「基本金組入前当年度収支差額(企業会計の損益計算書上における「当期純利益」に相当)」としています。学校法人会計では、基本金組入前当年度収支差額から当年度における基本金への組入額を控除したものを当年度収支差額とし、当年度収支差額に前年度繰越収支差額および基本金の取崩額を加えたものが翌年度繰越収支差額となります。

3. 貸借対照表

企業会計における貸借対照表と基本的には同じで、期末時点の財政状況を表した書類です。企業会計と異なる点は、「資本金」に変わり「基本金」という概念が導入されている点、および利益処分ができない点です。学校法人は本来、寄付行為によって設立されているため、法人の資産の所有権は、誰にも認められていません。従って法人所有の概念である「資本(=株式)」の考え方はありませんし、利益を処分し配当金を支払うことはできません。基本金は、公益法人として永続的維持を重視しているため、教育活動に供する固定資産の取得金額を基本金に組み入れて財産の留保をするなど、組み入れのルールが学校法人会計基準により厳密に決まっています。